

誓 約 書

- 1 住民基本台帳の一部の写しの閲覧による閲覧事項は、申出書に掲げる利用目的以外の目的には一切使用しないことはもとより、閲覧申出者、閲覧者、法人等においては法人閲覧事項取扱者、個人においては個人閲覧事項取扱者以外に閲覧事項を取り扱わせること、又は、提供することは一切いたしません。
- 2 閲覧事項は責任をもって漏えい防止のため適正に管理及び保管し、閲覧事項の廃棄及び時期については住民基本台帳閲覧申出書に記載された事項を遵守することを誓約します。
- 3 調査研究に利用する場合においては、総務大臣が定める住民基本台帳の一部の写しの閲覧についての公益性の判断に関する基準（平成18年総務省告示第495号）に照らして、相違ないことを誓います。
- 4 閲覧事項に関して区からの問い合わせや調査があった場合には、積極的に協力します。
- 5 閲覧事項に関して閲覧対象者から苦情、問い合わせがあった場合には、誠実、かつ、迅速に対応します。

1から5までに掲げるもののほか、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する政令（昭和60年自治省令第28号）、住民基本台帳の一部の写しの閲覧についての公益性の判断に関する基準、江戸川区住民基本台帳の一部の写しの閲覧事務取扱要綱、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律57号）の各規程を遵守することを誓約します。

令和 年 月 日

江戸川区長 殿

申出者 住 所（所在地）.....
 （自署又は押印）

氏名（法人名及び代表者の職・氏名）..... 印
 電話番号.....（.....）.....

共同申出者 住 所（所在地）.....
 （自署又は押印）

氏名（法人名及び代表者の職・氏名）..... 印
 電話番号.....（.....）.....

閲覧者 住 所.....
 （自署又は押印）

氏 名..... 印
 電話番号.....（.....）.....

委託者が閲覧事項を取り扱う場合は、共同申出者となります。